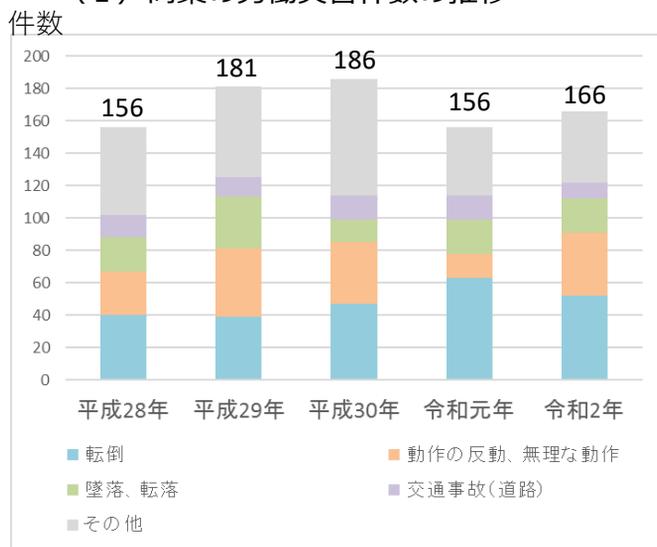


商業の労働災害防止について ～ STOP！労働災害～

労働災害のない安全な職場をつくる労働災害防止対策について説明します。

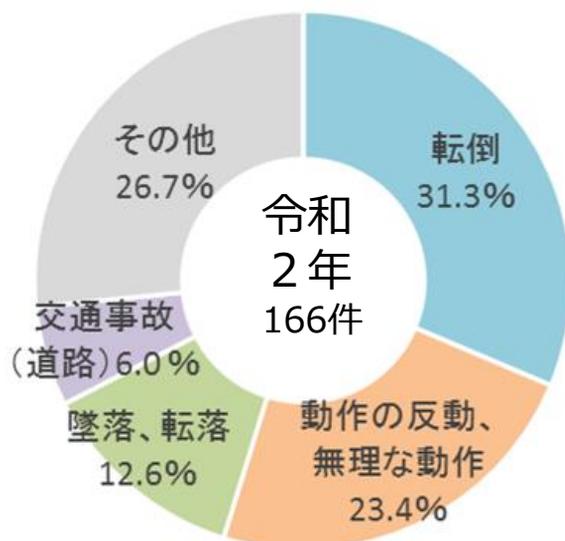
1. 商業での労働災害の傾向

(1) 商業の労働災害件数の推移



広島中央労働基準監督署管内統計
(労働者死傷病報告(休業4日以上、過去5年)集計)

(2) 商業の事故の型別労働災害 (令和2年)



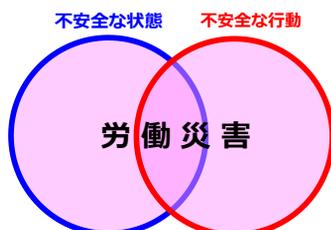
広島中央労働基準監督署管内統計
(労働者死傷病報告(休業4日以上)集計)

(3) 商業の労働災害統計の分析

商業の労働災害は、事故の型が「**転倒**」、「**動作の反動、無理な動作**」、「**墜落、転落**」の災害が、毎年約6割を占めています。

2. 労働災害の発生要因と対策

労働災害は、一般的に「**不安全な状態**」や「**不安全な行動**」により発生します。



災害の原因（**不安全な状態**）を取り除き、正しい手順（**不安全な行動**）をなくす）で作業を行うことが、労働災害の防止につながります。

3. 商業で多く発生する労働災害の防止

(1) 「転倒」による労働災害の防止

ア 災害事例

- 通路を歩行中、荷物や段差につまづき転倒した。
- 通路を歩行中、通路が水で濡れており、水に滑って転倒した。
- 階段を降りていたところ、階段を踏み外し転倒した。



階段は走らず、手すりを持って降る。



イ 行政施策

STOP! 転倒災害プロジェクト

あなたの職場は大丈夫？
転倒の危険をチェックしてみましょう！

チェック項目	
1 通路、階段、出口に物を放置していませんか？	<input type="checkbox"/>
2 床の床下まわりや床、油、粉塵などは放置せず、その場で取り除いていませんか？	<input type="checkbox"/>
3 通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか？	<input type="checkbox"/>
4 靴は、すべりにくく、きつすぎないサイズのものをはき込んでいませんか？	<input type="checkbox"/>
5 転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか？	<input type="checkbox"/>
6 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていませんか？	<input type="checkbox"/>
7 ポケットに手を入れたまま歩くことを避けませんか？	<input type="checkbox"/>
8 ストップや転倒予防のための運動を取り入れていますか？	<input type="checkbox"/>
9 転倒を予防するための教育を行っていますか？	<input type="checkbox"/>

チェックの結果は、いかがでしたか？
結果のあったポイントが改善されれば、あなたの職場が安全で健康的な職場になります。あなたの職場を「安全健康優良」な職場に育てていきましょう。

参考 「転倒」災害の件数(年代別)
高齢労働者の災害が多発傾向。

年代別	件数
20~29歳	4
30~39歳	4
40~49歳	5
50~59歳	12
60歳以上	27

また、骨折を負う災害が78%を占める。
令和2年 広島中央労働基準監督管内統計
(労働者死傷病報告(休業4日以上)集計)

(2) 「動作の反動・無理な動作」(腰痛等)による労働災害の防止

ア 災害事例

- 荷物を持ち上げる際、荷物と身体が離れていたため腰に負荷がかかり、腰を痛めた。
- 重量物を右後方に移動させるために持ち上げ、身体を捻ったところ、腰を痛めた。



腰は大きく曲げず、腰を落として持ち上げる。



イ 行政施策

「職場での腰痛を予防しましょう！」

職場での腰痛を予防しましょう！
「腰痛予防対策指針」による予防のポイント

腰痛は、休業4日以上の職業性疾患の6割を占める労働災害となっています。厚生労働省では「職場における腰痛予防対策指針」を策定し、重量物を取り扱う事業場などへの指導を行っています。平成25年4月に、常用労働者福祉・健康分野における介護・看護作業全般に広げられ、改訂を行いました。この指針では、指針の主なポイント、腰痛の発生が比較的多い作業についての対策をまとめたものです。皆さまの事業場での腰痛予防対策に、ぜひ、お役立てください。

■ 指針の主なポイント
＜労働衛生管理体制＞
職場で腰痛を予防するには、労働衛生管理体制を整備した上で、作業・作業環境、健康の3つの管理と労働衛生についての教育を総合的・継続的に実施することが重要です。また、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの実施を導入して、腰痛予防対策の効果を高めることも有効です。

腰痛予防のための労働衛生管理体制の整備

- 作業管理 作業方法、作業手順、休憩など
- 作業環境管理 照明、床、作業スペースなど
- 健康管理 健康診断、腰痛予防体操など
- 労働衛生教育 腰痛予防のための教育、指導

参考 「動作の反動・無理な動作」の災害件数(年代別)
40歳以上の労働者の災害が多い。

年代別	件数
~19歳	1
20~29歳	5
30~39歳	5
40~49歳	9
50~59歳	12
60歳以上	7

令和2年 広島中央労働基準監督管内統計
(労働者死傷病報告(休業4日以上))

(3) 「墜落、転落」による労働災害の防止

ア 災害事例

- 脚立の天板に立って棚の上を掃除していたところ、バランスを崩し脚立から転落した。
- 階段を降りていたところ、階段を踏み外し、階段中段から下段まで転落した。



脚立の天板には乗らず、踏み台を使用する。



イ 行政施策

はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！

はしごや脚立は、ごく身近な用具であるため、墜落・転落の危険をそれほど感じず使用する機会が多いのではないのでしょうか。しかし、過去の災害事例を見ると、墜落などの重大な災害が多発発生し、負傷箇所によっては死に至る災害も少なくありません。このパンフレットを参考に、安全を確保した上で、はしごや脚立を適切に使用してください。

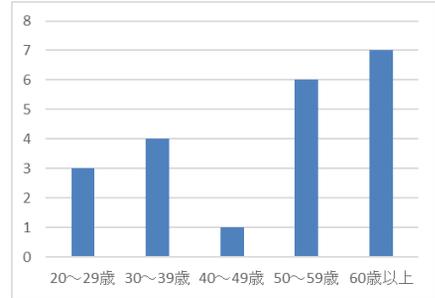
ポイント 1 はしごや脚立に関する災害発生原因の特徴を踏まえた安全対策をとり、想定される危険を常に予知しながら、はしごや脚立を使用しましょう。

ポイント 2 はしごや脚立は、足元が不安定になりやすく危険です。まず、代わりとなる床面の広いローリングタワー（移動式足場）や作業台などの使用を検討しましょう。

ポイント 3 はしごや脚立を使用する際は、高さ1m未満の場所での作業であっても、墜落時保護用のヘルメットを着用して、頭部の負傷を防ぎましょう。

参考

「墜落、転落」災害の件数(年代別)
50歳以上の労働者の災害が半数以上。



令和2年 広島中央労働基準監督署管内統計
(労働者死傷病報告(休業4日以上)集計)

(4) エイジフレンドリーガイドラインによる労働災害の防止

労働災害の大半を占める「転倒」、「動作の反動、無理な動作」、「墜落、転落」災害の多くは、**高齢者が被災しています。**
高齢者に配慮した働きやすい職場環境を整備して、労働災害を防止しましょう。

働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう！

働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう

厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を策定しました。このガイドラインは、高齢者を現に使用している事業場やこれから使用する予定の事業場で、事業者と労働者に求められる取組を具体的に示したものです。

広島県において、過去10年で、休業4日以上の労働災害の件数はほぼ横ばいですが、その被災者の年齢に前目すると、60歳以上の労働者が占める割合は約26% (令和3年) で増加傾向にあります。

また、60歳以上の労働者の労働災害は転倒災害が約4割を占めており、身体機能の低下等により、休業も長期化しやすい傾向にあります。

以上のことから、高齢者の労働災害防止、特に転倒災害防止を図るためにも、国や関係団体等による支援(企画依頼)も活用して、実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組むように努めてください。

中小規模事業場 安全衛生サポート事業 個別支援

高齢者の安全衛生対策について個別に相談したいときは

中小規模事業場 安全衛生サポート事業 個別支援

労働災害防止団体が中小規模事業場に対して、安全衛生に関する知識・経験豊富な専門職員を派遣して、高年齢労働者対策を含めた安全衛生活動支援を無料で行います。

現場確認 専門職員が2時間程度で現場確認とヒアリングを行い、事業場の安全衛生管理状況の現状を把握します。

結果報告 専門職員が現場確認の結果を踏まえたアドバイスを行います。

- ◆ 転倒、墜落、転落の予防のアドバイスを行います。
- ◆ 現場監視における目の付け所のアドバイスを行います。
- ◆ 災害の身となる「危険源」を見つけ、リスク低減の具体的な方法をお伝えします。

労働災害防止部 総務・中心対策 03-3453-6366 (国連事務所)

労働災害防止部 企画・中心対策 03-3453-6464 (建設事務所)

労働災害防止部 労務・中心対策 03-3453-3875 (国土労働安全事務所)

労働災害防止部 労務・中心対策 03-3453-0981 (林業・木材関係事務所)

労働災害防止部 労務・中心対策 03-3453-2201 (国連労働安全事務所)

労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントによる安全衛生診断

労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントは、厚生労働大臣が認めた労働安全・労働衛生のスペシャリストです。事業者の求めに応じて事業者の安全衛生診断等を行います。

【お問い合わせ先】 一般財団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 有料
電話：03-3453-7935 ホームページ：https://www.jalsh.com.or.jp/contents/

(5) 「転倒・腰痛」防止のための視覚教材

動画等で定期的に安全教育を実施して、労働災害を防止しましょう。

転倒・腰痛予防！「いきいき健康体操」

厚生労働省ホームページ
職場の安全サイト掲載のYouTube

飲食店、小売業向け転倒・腰痛防止用視聴覚教材

厚生労働省ホームページ
職場の安全サイト掲載のYouTube

主な取組事項については、以下の情報や支援体制等をご活用ください。

安全で安心な店舗・施設づくり推進運動

厚生労働省と中央労働災害防止協会（中災防）は、労働災害が増加傾向にある小売業、社会福祉施設、飲食店での労働災害防止対策を推進するため、運動を展開しています。

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sanjisangyo.html>



安全で安心な店舗・施設づくり推進運動

検索

新型コロナウイルス感染症対策

職場において新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html



雇用・労働職場 新型コロナウイルス感染予防

検索

中小規模事業場安全衛生サポート事業

無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます。(中央労働災害防止協会)

<https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>



中小規模事業場安全衛生サポート事業

検索

はしご・脚立に係る労働災害の防止対策

脚立やはしごを使う前にチェック項目を確認して、労働災害を防止しましょう。

https://www.hyogos.johas.go.jp/sanpo/wp-content/uploads/2021/03/hashigokyatatsuwotuka_umaeni.pdf



はしごを使う前に 脚立を使う前に

検索

メンタルヘルス対策

職場におけるメンタルヘルス対策に関する、法令・通知・マニュアルを掲載しているほか、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」が利用できます。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei12/>



働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」では、メール・電話・SNS相談窓口を設置している他、職場復帰支援の取組事例などを紹介しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



メンタルヘルス対策・過重労働対策

検索

こころの耳

検索

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターでは、職場のメンタルヘルス対策や「治療と仕事の両立支援」などの産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。また、地域窓口（地域産業保健センター）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



ストレスチェックの実施や職場環境の改善、心の健康づくり計画の作成、小規模事業場の産業医活動などに対して、事業主に費用の助成を行っています。

<https://www.johas.go.jp/tabid/1689/Default.aspx>



産業保健総合支援センター

検索

産業保健関係助成金

検索

働き方改革

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することを目的に、長時間労働の是正や多様な柔軟な働き方の実現などのための措置を講じます。

(働き方・休み方改善ポータルサイト↓)

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

(働き方改革特設サイト↓)

<https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/>



働き方改革

検索

治療と仕事の両立支援

ガイドラインや関連通達、助成金等を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

「治療と仕事の両立支援ナビ」では企業の取組事例、相談支援機関、シンポジウム等を紹介しています。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



治療と仕事の両立

検索

受動喫煙防止対策

職場の受動喫煙防止に取り組む事業者を支援します。(職場における受動喫煙防止対策について↓)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anken/kitsuen/index.html

【受動喫煙防止に関する各種支援事業】
・受動喫煙防止対策補助金
・受動喫煙防止対策に関する相談事業



職場 受動喫煙

検索

年齢・経験期間を問わず、**重点対策**について

安全教育・訓練・点検を繰り返して実施することが重要です。